

2020年5月29日

株式会社メモリード・ライフ

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者さまへ

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまにおかれましては、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症の拡大による現状に鑑み、お申し出により下記の特別措置を実施いたしますので、お知らせいたします。

記**1. 保険料払込猶予期間の延長について**

保険料のお払込みが一時的に困難なお客さまへは、お申し出いただくことにより、**2020年7月31日**までの保険料のお払込みについて、猶予する期間を最大6ヶ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金の簡易・迅速なお支払いについて

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

以上

お問い合わせ窓口

上記特別措置の適用をご希望される場合は、以下窓口までお申し出ください。

メモリード・ライフ フリーダイヤル **0120-244-888**

営業時間：平日 午前9時～午後5時